

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)

応募申請書記入の手引き

令和7年3月

一般社団法人地域循環共生社会連携協会

Ver.1

◆様式1 応募申請書

様式1
応募申請書

様式2
実施計画書

様式3
経費内訳

応募申請書イメージ

【様式1】

POINT 1

番 号
年 月 日

一般社団法人地域循環共生社会連携協会
代表理事 岡本 光司 殿

POINT 2

申請者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)
応募申請書 (第1号事業)

標記について、以下の必要書類を添えて申請します。

1. 実施計画書【様式2】及び別添資料
2. 経費内訳書【様式3】及び別添資料
3. 令和7年度歳入歳出予算書(見込書)抜粋
4. その他参考資料

POINT 3

(担当者欄)

所属部署名：
役 職 名：
氏 名：
T E L：
F A X：
E - m a i l：

POINT 1

・発翰番号等がある場合のみご活用ください。
(任意項目にてblank可)

POINT 2

・代表者の職も忘れずに記入してください。

POINT 3

・担当者欄(様式2担当者欄に記載の窓口担当者)
申請書類の内容の分かる窓口担当者を記入してください。

◆様式2 基礎情報

様式1
応募申請書

様式2
実施計画書

様式3
経費内訳

【様式2】（「第1号事業」用）
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業実施計画書
（第1号事業）

POINT 1

事業名					
事業実施の団体名					
事業実施の代表者					
氏名		申請者名・役職名		所在地	
電話番号		FAX番号	E-mailアドレス		
事業実施の担当者					
事業実施の担当者（事業の窓口となる方）					
氏名		申請者名・役職名		備考	
電話番号		FAX番号	E-mailアドレス		
事業の主たる実施場所					
* 実際に補助事業を行う場所					
共同事業者					
団体等の名称		事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX番号	E-mailアドレス
<地域の状況> 貴団体の状況について、記入してください。 ※共同事業者がいる場合は、団体ごとに、記入をお願いします。 ・人口 … (人) (時点) ・面積 … (k㎡) (時点) ・申請団体所有公共建築物数 … (施設) (時点) ・財政力指数 … () (令和5年度時点 https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/toukei/02zaisei07_04000131.html)					
<地域の課題> 現在の課題とその背景について、簡潔に記入してください。					

POINT 3

POINT 4

POINT 1

・事業名
事業内容を示す貴団体独自の事業名を記して下さい。

POINT 2

・窓口担当者住所(様式1に記載の者)
採択通知書の発送先となります。
郵便番号も忘れずに明記して下さい。

POINT 3

・共同事業者
共同事業者を立てる場合は記入してください。

POINT 4

・各項目ごとに記入して下さい。
【項目見出し】については削除しないで下さい。

(財政力指数は令和5年度総務省発表のものをご記入ください。)
https://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html

◆様式2 確認事項

様式1
応募申請書

様式2
実施計画書

様式3
経費内訳

項目ごとに記入してください。

POINT 5

<確認事項>

* 該当する場合は、□に「☑」を入れ、記入してください。

●補助対象とする事業の要件

- 本事業は、2050年までの脱炭素社会を見据えて再エネ導入目標を策定する事業である。
- 本事業は、区域全体又は各施策の目標達成に必要となる意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等を検討する事業である。

●地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定または改定 地方公共団体実行計画（区域施策編）について未策定の場合

- 補助事業の完了日が属する年度の終了後2年以内に、本事業の取組の結果を反映させた地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定を完了させます。
(策定完了予定時期 : 年 月までに策定します。)

地方公共団体実行計画（区域施策編）について策定済の場合

- 補助事業の完了日が属する年度の終了後2年以内に、本事業の取組の結果を反映させた地方公共団体実行計画（区域施策編）の改定を完了させます。
(現在の地方公共団体実行計画策定日 : 年 月 日)
(改定完了予定時期 : 年 月までに改定します。)

POINT 6

●環境省が主管する地域脱炭素実現に向けたセミナー等について

- 脱炭素に資する知識の習得を図るために積極的に参加します。
また、環境省から脱炭素に関するセミナーへの講師参加等の依頼があった場合は、協力します。

●脱炭素先行地域について

- ※ 脱炭素先行地域に選定されている場合は申請できません。
- 選定されていない

●重点対策加速化事業について

- ※ 重点対策加速化事業に採択されている場合は申請できません。
- 採択されていない

●現在の貴団体の行政計画等における、政府実行計画に準ずる目標設定状況について

- 設置可能な地方公共団体保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを旨とする。
(該当する貴団体の行政計画等 :)
- 今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに地方公共団体の新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを旨とする。
(該当する貴団体の行政計画等 :)
- 代替可能な電動車がいない場合等を除き、新規導入・更新については全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。
(該当する貴団体の行政計画等 :)
- 既存設備を含めた地方公共団体全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
(該当する貴団体の行政計画等 :)
- 2030年までに地方公共団体で調達する電力の60%以上を再エネ電力とする。
(該当する貴団体の行政計画等 :)

- 地球温暖化対策推進法第21条に規定する「地方公共団体実行計画等」に関する記載及び本補助事業説明資料「計画づくり支援事業により地域脱炭素に取り組むにあたって」
URL : https://rcespa.jp/wordpress/wp-content/uploads/keikakudokuri_hosokusetsumei1.pdf
 を確認した。

POINT 5

・各項目ごとに記入して下さい。
【項目見出し】については削除しないで下さい。

POINT 6

・該当する内容についてチェック欄に「☑」を入れて下さい。
セミナーの参加は必須です。(1号事業のみ)

◆様式2 事業の実施内容

様式1
応募申請書

様式2
実施計画書

様式3
経費内訳

項目ごとに記入してください。

POINT 7
＜事業の実施内容＞
次に掲げる項目（要件）Ⅰ～Ⅲのうち、実施内容に記入し、それぞれの実施内容を記入してください。

- Ⅰ 2050年までの脱炭素社会の実現及び地域のあるべき将来像の実現を見据えた再エネ導入並びにその他の脱炭素に資する目標の作成
- * 必須項目
 - * 現在の貴団体の考えを記入してください。
- ・ゼロカーボン達成目標時期：_____年度
- * 実施内容を具体的に記入してください。
 - * ゼロカーボン達成時期までの目標であることが必要です。

- POINT 8
□ Ⅱ 作成した目標を達成するために必要な政策及び重要な施策に関する構想の策定
- * 必須項目
 - * 実施内容を具体的に記入してください。
 - * 以下5施策の内、本事業で検討を行う2つ以上の施策の□に「」を入れてください。
- ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
 - ②地域共生・地域裨益型再エネの立地
 - ③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導
 - ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上
 - ⑤ゼロカーボン・ドライブ（再エネとセットでEV等を導入する場合に限る）
- ※ なお、上記①～⑤以外の施策（例えば、都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進といった温室効果ガスの排出の量の削減等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項）を検討することを妨げるものではありません。

- POINT 9
□ Ⅲ Ⅰ及びⅡの実現に向けた進捗管理のための指標及び体制構築の検討
- * 実施内容を具体的に記入してください。

- POINT 9
＜事業の実施体制（見込み含む）＞
- * 本事業に参加するステークホルダーとその役割、体制や位置付け等を、必要に応じて図等を使い、具体的に記入してください。（ステークホルダーが今後担うべきと想定される役割等を含む）。
 - * 2者以上の事業者による共同申請の場合は、共同して申請するに至った理由も記入してください。
 - * 2者以上の事業者による共同申請の場合で代表申請者と共同申請者の役割分担が有る場合は記入してください。
 - * 2者以上の事業者による共同申請の場合で地方公共団体実行計画（区域施策編）をそれぞれ個別に策定する場合は、それぞれの具体的な計画を記入してください。

POINT 7

・応募いただく**事業毎に記入頂く内容が異なります。**
内容をご熟読のうえ、漏れの無い用ご記入下さい。

POINT 8

・該当する内容についてチェック欄に「」を入れて下さい。

POINT 9

・計画策定に取り組む実施体制を**図表を用いて**ご記入ください。

◆様式2 事業の実施体制・計画・関連事項

様式1
応募申請書

様式2
実施計画書

様式3
経費内訳

項目ごとに記入してください。

POINT 9

<想定している目標及び計画策定後に脱炭素の推進に取り組む体制>

- ※ 本調査業務の完了実績報告書が完成するまでのスケジュールを記入してください。全体を通して、事業期間内において無理のないスケジューリング及び工程（補助金希望額を含む）を記入してください。
- ※ 完了予定日（支払予定日）を明記してください。
- ※ 本事業において複数年度での申請は採択の対象外となりますので注意してください。

POINT 10

<事業の実施計画・スケジュール>

- ※ 本調査業務の完了実績報告書が完成するまでのスケジュールを記入してください。全体を通して、事業期間内において無理のないスケジューリング及び工程（補助金希望額を含む）を記入してください。
- ※ 完了予定日（支払予定日）を明記してください。
- ※ 本事業において複数年度での申請は採択の対象外となりますので注意してください。

POINT 11

<事業実施関連事項について>

- ※ 他の助成制度でこれまで過去3年間で実施した類似の事業の有無と、助成制度名、課題名、概ねの予算規模、本事業との関係について簡潔に記入してください。また当該事業がある場合については、その成果物の概要を添付してください。
- ※ 本補助金と平行して他の併用可能な補助金利用を考えている場合は、その内容を記入してください。
- ※ 特になし場合もその旨を記入してください。

<国等の施策等への取組状況>

- ※ 該当する場合は、□に「」を入れてください。
- 2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明済の地方公共団体である。（表明時期： 年 月 日）
- 本事業の実施内容が地域再生計画に位置づけられている。（当該計画添付必須）
- 福島県及び福島県内の地方公共団体である。
- バイオマス産業都市に選定されている。（URL： ）
- デコ活応援団に参画している。（URL： ）
- デコ活宣言を実施している。（URL： ）

<添付資料>

- ※ 事業計画を説明するに当たって必要な書類を添付してください。

POINT10

・実施計画・スケジュールは、別紙にて添付でも可。

POINT11

・応募する事業の完了予定日（支払予定日）を明記して下さい。

POINT12

・該当する場合、チェック欄に「」を入れてして下さい。

POINT12

◆様式3 経費内訳書

様式1
応募申請書

様式2
実施計画書

様式3
経費内訳

【様式3】(令和7年度分)

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業に要する経費内訳

所要経費	(1)総事業費	(2)寄付金その他の収入	(3)差引額 (1)-(2)	(4)補助対象経費支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5)基準額	(6)選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7)補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8)補助金所要額 (7)×●/● (上限額●●●●千円)	
—	円	円	円	円	
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
(記載例)					
人件費		○○○			
業務費		○○○			
報酬・給料・職員手当		○○○	*交付規程の別表第2に準拠し記載のこと。		
社会保険料		○○○			
賃金		○○○			
諸謝金		○○○	(うち、消費税 円)		
会議費					
旅費					
印刷製本費			【補助対象外経費】計 円		
通信運搬費			(主な内訳を記載のこと)		
手数料					
委託料					
使用料及賃借料					
消耗品費					
合計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入予定時期

公募要領Ⅲ.に掲げた経費区分・費目毎に記入して下さい。

POINT 2

POINT 2 補助対象経費
経費区分は細目ごとに入力してください。
合計欄に集計し、(4)へ転記してください。

抜粋) 公募要領Ⅲ. 補助対象経費の内容(経費区分)

1 区分	2 細分	3 内容
業務費	業務費	事業を行うために直接必要な機器、設備又はシステム等に係る調査、設計、製作、試験及び検証に要する経費をいう。また、補助事業者が直接、調査、設計、製作、試験及び検証を行う場合においてこれに要する材料費、人件費、水道光熱費、消耗品費、通信交通費その他に要する費用をいい、請負又は委託により調査、設計、製作、試験及び検証を行う場合においては請負費又は委託料の費用をいう。
	測量及試験費	事業を行うために直接必要な調査、測量、基本設計、実施設計、及び試験に要する経費をいう。また、補助事業者が直接、調査、測量、基本設計、実施設計、及び試験を行う場合においてこれに要する材料費、労務費、労務者保険料等の費用をいい、請負又は委託により調査、測量、基本設計、実施設計、及び試験を施工する場合においては請負費又は委託料の費用をいう。
	報酬・給料・職員手当	常勤職員以外の事業に直接従事する者の人件費で福利厚生に関する手当及び退職手当に係るものを除く(地方公共団体においては会計年度任用職員に限る)。
	社会保険料	事業に直接従事する者に対する社会保険料と事業主負担保険料をいい、使途目的、人数、単価及び金額がわかる資料を添付すること。
	賃金	事業に直接従事する労働者に対する給与をいい、雇用目的、内容、人数、単価、日数及び金額がわかる資料を添付すること。この場合、社会保険料と事業主負担保険料を含むものとする。
	諸謝金	事業を行うために直接必要な会議等に出席した外部専門家等に対する必要な諸謝金をいい、目的、人数、単価、回数が分かる資料を添付すること。
	会議費	事業を行うために直接必要な会議のための茶菓料。補助事業者の職員に係る分を除く。
	旅費	事業を行うために直接必要な専門家会議等の委員等に対する交通移動に係る経費をいい、目的、人数、単価、回数及び金額がわかる資料を添付すること。地方公共団体職員に係る旅費は除く。
	印刷製本費	事業を行うために直接必要な資料等の印刷に係る経費をいう。
	通信運搬費	事業を行うために直接必要な郵便料等通信費をいう。
	手数料	事業に係る特許出願料や法令手続き等の登録免許に要する登録料や手数料等は除く。
	委託料	事業を行うために直接必要となる業務等を外注する場合に要する経費をいう。なお、委託料には受託者の別表2の経費のほか、受託者の人件費・諸経費を含むものとする。
	使用料及賃借料	事業を行うため直接必要となる会議に係る会場使用料(借料)及びデータ処理装置等のレンタル費用(損料)をいい、目的、回数及び金額がわかる資料を添付すること。
	消耗品費	事業を行うために直接必要な事務用品等消耗品の購入のために必要な経費をいい、使途目的、品目、単価、数量及び金額がわかる資料を添付すること。
	その他	その他 協会が承認した経費

注. 本内訳に、見積書又は計算書等を添付する。